

平成20年度第3回

宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成21年2月16日（月曜日）

午後1時00分から

場 所：宮城県庁行政庁舎4階 庁議室

平成20年度第3回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成21年2月16日（月） 午後1時00分から

場所：宮城県庁行政庁舎4階 庁議室

出席委員：関田 康慶 委員 長谷川信夫 委員 足立千佳子 委員
安藤 朝夫 委員 宇田川一夫 委員 大滝 精一 委員
濃沼 信夫 委員 成田由加里 委員 山本 玲子 委員

司 会 本日まで出席予定の方、2名まだおいでになっておりませんが、定刻となりましたので、ただいまから平成20年度第3回宮城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、宮城県企画部長の佐藤よりごあいさつを申し上げます。

企画部長 本日は本当にお忙しい中、この政策評価部会にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

さて、昨年8月に開催されました部会におきまして、平成20年度の政策評価・施策評価に係る答申案をご審議いただきまして、同月、関田会長から知事に答申をいただきました。答申に至るまでの委員の皆様のご尽力に対しまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

県としては、委員からちょうだいいたしましたご意見を真摯に受けとめさせていただきまして、その対応方針を取りまとめますとともに、評価原案の見直しを行い、今年度の評価結果を決定したところでございます。この対応方針を含めた評価の結果につきまして本日資料としてお手元にお配りをいたしております。また、評価の結果につきましては、来年度の政策・施策及び事業に関する企画立案あるいは予算編成を行うに当たりまして重要な情報として活用をいたしまして、適切に反映させることにいたしております。本日は、その反映状況につきましてもあわせてご報告をさせていただきます。

今年度は、宮城の将来ビジョンの体系に基づく新しい評価の初年度ということで、委員の皆様方には相当のご負担をおかけしたのではないかと思いますけれども、おかげさまをもちまして評価の一連の手續が予定どおり完了いたしましたことに深く感謝を申し上げます。

県といたしましては、委員の皆様からちょうだいした意見を十分に踏まえまして、来年度におきましても効率的で効果的な県政運営の推進のために政策評価・施策評価を今後とも実施してまいりたいというふうに考えております。

なお、多くの委員の皆様方には、3月末をもって任期が満了いたします。本県の行政評価制度の立ち上げから制度の運営あるいはいろいろな改善というふうに多くの時間を割いてご審議、ご尽力をいただきまして、さまざまなご指導をちょうだいしてまいりました。改めて感謝を申し上げますとともに、今後ともいろいろな場面で引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願いを

申し上げます。

限られた今日の会議の時間でございますけれども、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会 本日は、現在のところ関田部会長始め8名の委員にご出席をいただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、小林委員及び林委員につきましては、本日所用のため欠席されております。

それでは、これより議事に入ります。関田部会長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

関田部会長 皆様、どうもありがとうございます。

今回の部会は、多くの委員の先生方にとりましては今任期最後の部会となっております。

思えば最初に政策評価部会が開催されましたのは平成13年となっておりますので、大体8年ぐらいかけてこの政策評価・行政評価に関する議論をしていただき、当時は行政評価とか政策評価がどういうモデルでやっていけばいいのか全く五里霧中で、いろいろな試行錯誤をせざるを得ないという状況でございました。政策担当の行政評価室だけではなくて、各部局でも大変な自己評価の時間等を割いてですね、いろいろこの行政評価、政策評価のあり方をご審議いただきましたし、また、有識者のこの政策評価部会においてもいろいろなご意見をいただきながらこの政策評価のあり方をつくり上げてまいったわけであります。

当時に比べますと、今この行政評価・政策評価なしにはなかなか世の中が認知しないような状況になりましたけれども、それも右肩上がりの経済社会から財源をどういうふうにも有効に使うかということについての何らかのアカウンタビリティであるとかエビデンスをやはり出さなければ関係者の納得が得られないと、そういう時代になったのではないかと思います。そういった意味では、先駆的に取り上げてこられた宮城県のモデルというのは、一つの日本の中の大きな影響を与えたモデルではないかと思っています。

今日は最後でございますけれども、活発なご意見をいただいて、最後には各委員の皆様方から一言ずつですね、今までを振り返られましてご感想やご意見などを賜りたいと思っております。

それでは、まず議事録の署名委員についてお願いしたいと思っております。順番に署名委員をお願いしていますが、今回は山本委員と足立委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、よろしく申し上げます。

それでは、会議の公開でございますけれども、会議の公開については基本的に公開となっておりますが、傍聴の皆様には、今回会議場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従って会議の妨げにならないようにご配慮をお願いいたします。

それでは、次第に従って議事に入りますが、まず、議題1の平成20年度政策評価・施策評価に係る評価の結果及び反映状況につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

行政評価室長　それでは、初めに、平成20年度の政策・施策評価の結果についてご報告を申し上げます。

資料の1の別冊になっておりますこの「宮城の将来ビジョン 成果と評価」の8ページをお開きください。

宮城の将来ビジョンの体系に基づく14の政策、それから33の施策について、知事からの諮問を受けまして、県の評価結果をこの政策評価部会で政策・施策の専門分野に対応する六つの分科会と部会で評価の妥当性等について調査、審議をし、その結果を答申いたしております。

答申の内容につきましては、後ろの方になりますけれども、223ページ以降に抜粋し記載をしております。県の自己評価の内容に対しまして成果や課題、分析、評価方法などに関する248の意見を付し、あわせて県の評価が適切かどうか、その妥当性について数字による7段階の判定をさせていただきます。

付した意見の内訳については、8ページの下段の方に記載をしておりますとおりで、政策、施策ごとの意見の内容は評価書の26ページ、今ごらんになっているブックのですね、26ページ以降の「評価に係る宮城県行政評価委員会の意見」の欄に記載をしております。

県の評価原案に対する妥当性についての判定内容は、9ページの上段に記載のとおりでございます。産業や防災関連分野等において、県の自己評価の妥当性について「適切」の「6」が14政策のうち5政策、33施策のうち10施策と判定をした一方、子育て関連分野等では「課題あり」の「2」が1政策、4施策と判定をしております。なお、各政策・施策ごとの判定内容は、11ページ以降の資料1の評価状況一覧表の右から2番目の欄の行政評価委員会判定の欄に記載をしております。

次に、県民意見の反映状況についてであります。15ページ以降の資料2に記載をしておりますが、説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、委員会の意見に対する県の対応方針とその方針を踏まえ最終的な評価結果についてであります。個々の政策・施策の評価内容に付されました意見については、それぞれの施策や事業の展開、取り組みの中で工夫をしていくなど適切に反映をしていくことにし、評価書の県の対応方針の欄にその方針を記載しておりますが、このような対応等を県では行うことにしております。

また、県の評価の妥当性に対する判定については、委員会からの意見を真摯に受けとめまして、特に2から3の低い判定がなされた政策・施策については、強い改善が求められている意見であるとのことを認識しながら、意見に対して適切に対応していくことにし、これらの対応等を踏まえながら、自己評価の内容を見直した結果、1政策、3施策について評価原案を修正することにし、その他については原案のとおりとしております。

10ページをお開きください。

修正をいたしました政策・施策名と修正点につきましては、政策番号6の「子供を生み育てる環境づくり」の県評価「概ね順調」を「やや遅れている」、政策番号6の施策番号13の「次代を担う子供を安心して産み育てることができる環境づくり」の県評価「概ね順調」を「やや遅れている」、政策番号8の施策番号18「多様な就業機会や就業環境の創出」の県評価「概ね順調」を「やや遅れている」に、それから、政策番号11、施策番号28の「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」の県評価「順調」を「概ね順調」に修正しております。修正後の内容は、記載のとおりとなっております。

なお、政策・施策ごとの最終的な評価結果は、11ページ以降の資料1「評価状況一覧表」の右端の欄の評価結果の欄に記載をしておりますとおりでございます。

この評価結果につきましては、「宮城の将来ビジョン 成果と評価」として今ご覧いただいている冊子にし、9月の定例委員会にご報告をしております。

次に、この評価の結果の反映状況についてご報告いたします。

資料2をご覧ください。

1ページをお開き願います。

政策評価・施策評価については、評価の結果や行政評価委員会からの意見、県民意識調査の結果などを踏まえ、宮城の将来ビジョンの実現に向け、優先的、重点的に取り組むべき事業内容を検討し、21年度の重点事業として305の事業を選定し、必要な予算措置を行っております。

3ページをお開き願います。

政策評価・施策評価の結果の反映状況についてでございますが、左側に県の最終評価結果を宮城の将来ビジョンの33の取り組みであります施策ごとに、施策の成果、事業構成の方向性、施策を推進する上での課題等、次年度の対応方針などを記載してございます。これを踏まえた反映状況を右側に構成する重点事業の事業名、それから平成21年度の予算額、それと参考といたしまして平成20年度の当初予算額もあわせて記載をしております。

個々の内容については説明を省略させていただきますが、特に子育て支援や地域医療の充実、学力の向上などの取り組みについては重点的に措置がなされております。なお「やや遅れている」と評価した施策であります。この取り組みにつきましても所要の予算措置がなされております。

この政策評価・施策評価結果の反映状況については、2月10日に公表し、2月定例県議会に報告することにしております。以上で報告を終わります。

関田部会長 ありがとうございました。
 ただいまのご報告について、何かご質問とかご意見ございますでしょうか。
 はい、どうぞ。

大滝委員 今回出てきたこの評価自体については別に特に意見はないんですけれども、私たちが担当したですね、経済産業の分野はご存知のとおりこの10月の評価が終わった後、もう環境が大激変してしまってますね、ここで例えば「順調」と出しているものが今の時点で「順調」と本当に言っているのかどうか

というようなことについては、当然のことですけれども全部それは留保しないといけない部分があるのではないかと思うんですね。この結果自体は私は当然尊重されていいことだと思うんですけれども、特にこの後、そういう環境の激変に関してどのような対応をとっていったらいいかというようなことについては、ぜひ県の当局で検討をいただきたいということがあります。

当然雇用の問題とか、経済そのものの景気対策とかというのは、それは緊急対策とかいろいろなものがあるので、そこでいろいろな意味で補っていただくということがあると思うんですけれども、例えばこの中にうたわれている道路とか港湾のようなインフラの整備とかというような問題が入ってきていて、それ自体についてはここ1年ぐらいで本当に先のことがうまく見通せるかどうかよくわからないと思いますけれども、いずれにせよこれまでのような形で同じようにやっていくことはかなり今の状況では難しいのではないかという感じがします。ですので、中・長期的な取り組みについてもある程度見直しをするというようなことが出てくる必要があるのではないかと思いますね。

それから、恐らくこれも予測できることですが、多分経済とか産業の分野では来年ないしは再来年のところでその政策指標とか施策指標ががたんと落ちる、しかもかなり劇的に落ちる可能性があります。それで、そういうようなものについても評価委員会としてどういうふうな対応をとっていったらいいかとかいうようなことについても、多分余りそこを形式的に通り返の対応をしても仕方がないところがあるわけで、そういう環境の変化に対して、一応県としての方針なり見方なり対応の仕方についても示していただいた上でこの委員会ではいろいろな議論をするということが必要ではないかと思えます。

これは産業経済の分野だけではなくて、恐らくほかのところにも当然波及していく話だと思いますけれども、多分一番直接ストレートに出るのは産業経済の分野だと思いますので、そういうことについてぜひ今後その中でその評価をどういうふうにやっていくのかというようなことについても議論を深めていただきたいというふうに思います。以上です。

関田部会長 ありがとうございます。

GDPも昨年を換算するとマイナス13パーセント近くの落ち込みですので、10月からの変化が激しいですね。これに類しているのは、ちょっと災害というのがあるんですが、地震等の災害がやはりこういうショック状態が起こってきたときにどうするかというのは、今回はそれ以上に影響する基盤が大きいので、こういう政策評価のあり方についてもこういうふうな緊急事態に対してどうするかということに対する対応は一応考えなければいけないですね。県はそういうことについて何かお考えはありますか。

行政評価室長 はい。今の滝委員のお話でございますけれども、やはりこの経済状況や先ほど言ったような地震の対応、それから特に企業関係の進出に伴ういろいろなインフラの整備の関係など、今回平成19年度のものをベースにしてご

評価をいただいたわけですがけれども、その後、今言ったような形でいろいろと県の取り組みの対応が変わってきている部分がございますので、その新しい県の動きも各委員さん方にですね、お示しをしながら、今後の評価に反映をさせていただくという形で対応していきたいと思っております。

関田部会長　この問題ではほかの委員から何かご意見がございましたらお願いします。もしなければほかのご質問でも結構でございます。どうぞ。

濃沼委員　資料2の評価結果の反映状況には、評価対象となったすべての事業が書いてあるのですね。

関田部会長　はい、どうぞ。

行政評価室長　これは先ほど申し上げましたように、県事業というよりはですね、305の来年度の重点事業という形で、選定した事業をここにはりつけてございます。第1回目の部会でも申し上げましたように、このほかにも事業はございます。

濃沼委員　予算の増減で評価結果が反映されたのかどうかを見るのはわかりやすいとは思いますが、ただし、増えているものもあるし、減っているものもある。県の予算全体を切り詰めているので、減っているけれども反映されたものもある。その辺がこれだけだとよくわからない。

例えば、相当反映されたものは二重丸にする、少し反映されたものには丸をつけるなどの工夫があるとよい。ただ予算を前年度比で比較するだけでは、どのように反映されたのかがよくわからないのではないかと。予算が大きく減ったものは、どう考えたらいいのか。少し工夫されるともう少しわかりやすくなるのではないかと思います。

関田部会長　ありがとうございます。

かなり膨大な資料でですね、これは見る人からすると何が特徴なのかということがわかりやすいというのが、県民にしても行政以外の方にとってもですね、大事ではないかと思いますね。その辺の工夫はやればできるとは思うんですけども、いかがでしょうか。

行政評価室長　そうですね、今回、この評価の反映状況、1番右端の方に参考として昨年度の当初予算というのも記載いたしました。今、濃沼委員からおっしゃられたような形で、どういうふうな整理をしているんだという部分で、単純にこの数字だけ見ていただいただけでは、その中身がよく読み取れない部分もありますが、個々の数字の推移、それから新規というような形でこんなものに新たに取り組みました、あるいは一部こんな形にしましたということで、今、お示しできる範囲内で、作成をさせていただきました。濃沼委員がおっしゃったようなことにつきましては、今回予算成立した後にいろいろとその他の事業も含めた形で、お示しできるようなものがあれば、そういうものもお示

しをしていきたいと思っております。

関田部会長 財政支出だけではなくて、財政支出はそんなに大きくないんだけど、知恵を絞っているいろいろな仕掛をしたというようなことも大きな評価の対象になるし、頑張ったことを書いていただければいいと思います。

ほかにどなたかご意見ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次の議題にさせていただきます。

平成21年度政策評価・施策評価について、事務局からご説明をお願いいたします。

佐藤班長 行政評価室長補佐の佐藤と申します。私の方からご説明させていただきます。

平成21年度、来年度の政策評価・施策評価の予定に関してでございますが、資料の順番に従ってご説明させていただきます。

初めに、本日お配りしている資料の3-1「平成21年度政策評価・施策評価について」というペーパーでございます。こちらの資料については、来年度の評価の総括的な事項を取りまとめたものでございます。

項目の1から4番目まで、「実施する評価」「評価の対象」「評価項目」「評価の基準」について、現在の県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」及びその具体的取り組みを示しております。行動計画に添って実施することになっておりますことから、基本的な枠組みにつきましては、今年度と同様というふうに予定しております。ただ、評価の実施に当たりましたは、今年度審議いただいた中でも皆様方のご意見や答申の中でいただいた部会のご意見などを踏まえながら、改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

項目の5番目になりますが、スケジュールについてでございます。こちらにつきましては、ただいまの資料の裏面の方に詳細な予定を記載しておりますので、そちらをご参照いただければと思いますが、スケジュール表の一番上に、今年の2月から来年の3月までの表示をさせていただいております。そして、左側に、評価のスケジュールのイベント項目を記載させていただいております。

ちょっとわかりづらいかもしれませんが、このうちですね、ちょうど真ん中ぐらいと、あとちょっと下の方ですが、表の中に、網かけの濃い部分がございますが、こちらが政策評価部会の皆様に直接関係する部分ということで、こちらをご紹介します。

中ほどの3番「宮城県行政評価委員会・県民意見の聴取」という項目をご確認いただきたいと思っております。こちらについては平成20年度もほぼ同様でしたが、6月の頭に、県の評価原案について行政評価委員会に諮問をさせていただき予定しております。これを受けて、6月の初旬に第1回の政策評価部会を実施させていただいて、引き続きそれぞれの政策分野ごとの分科会でご審議をお願いする予定でございます。分科会での審議を基に答申案の取りまとめ作業を経て、7月初旬に第2回の部会を開催して答申案を審議・ご決定いただく予定としております。

この予定に関しましては、始まりの時期は大体今年度と同様ですが、答申取りまとめの時期に関しましては約1カ月程度ですね、早める計画といたしております。これは、来年度に評価結果を報告する予定としております議会の日程が、平成21年度は約1か月程度早まる可能性が出ておりますので、それに対応して間に合わせる形でご審議をお願いせざるを得ないという状況でございます。なお、第3回の政策評価部会の開催時期につきましては今年度と同様2月を予定いたしております。

続きまして資料3-3「県民意識調査の実施について」でございますが、平成21年度の施策評価に当たって実施いたします平成21年の県民意識調査につきましては、この3月3日から23日までの21日間実施する予定といたしております。調査期間、調査対象、集計・分析及び評価への反映等に関しましては、平成20年度の調査と変わるところはございません。調査項目についても施策評価に直接用います「宮城の将来ビジョン」に定められた33の取り組みにつきましては、前回、平成20年調査と同一の項目を調査することとしております。

また、今回あわせてお聞きする特定項目調査のテーマにつきましてはですね、資料記載のとおり宮城の食などの4テーマをお聞きするという形で予定しております。なお、調査票の一部を抜粋したサンプルを資料3-4として、次の資料として添付させていただいておりますので、ご参考にしていただければと思います。

平成21年度の政策評価・施策評価の大枠についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

関田部会長 ありがとうございました。

ただいまのご報告について何かご質問とかご意見はございましたらお願いいたします。

大滝委員のご指摘にもあったんですけども、こういう時期にどのような政策評価部会を運営するかというのはとても重要なことだと思うんですね。この部会での議論の資料というのは、2年前とかですね、1年前のものとかなかなか手に入らなくて、その議論のベースになっている資料というのが結構過去のものなんですね。こういう緊急時に、そういったものを使っても余り意味のないような分野もございますし、その辺の運営のあり方というのは平成21年度はいろいろと検討が必要になるのではないのでしょうか。何か委員の方から。どうぞ、山本委員。

山本委員 今おっしゃったことに関連いたしますが、やはりこれは見させていただいて、この特定項目プラスですね、やはり経済的な問題だとか、それからそれがそれぞれの暮らしと環境とか食とか治安とかとありますが、それにどう反映したのかという項目が入っているといいなど。緊急の追加項目みたいになるのかなと思うんですが、確かに準備の時間とかいろいろなことがあって入れられないのかもしれないんですけども、若干そういう感想を持ちました。県民意識の調査が1年に1回ということで、それでいいのかなと、まあ、そういうことです。

関田部会長　これは難しいですね。それは2回ほどやればいいのかもしいかもしれませんが、結構お金と手間がかかると（「そうですね」の声あり。）。ただ、緊急調査というようなそういうやり方はないわけではないですけれども、まあ、そういう緊急時のための補正が組めるかどうかということなんですけれども。

山本委員　私が考えましたのは、緊急追加項目みたいな形でこの調査票の中に1枚付け加えるとかね。

関田部会長　それが本来は特定項目だと。

山本委員　まあ、それはそうなんですけれどもね。
ただ、特定項目というのは、もともと計画的に考えられたものなわけですよ。それで、先ほどおっしゃったような社会的な、かなり大きな変動に対して、単純に経済だけではなくていろいろなところに当然ながら影響しているわけですよ。それを把握しないでいいのかなと。まあ、これは実行可能性とかいろいろ考えますとなかなか難しいところはあるかもしれないんですが、全くできなくはないのかなと思ったり、その辺ですね。

関田部会長　はい、どうぞ。

濃沼委員　この評価委員会の性格は、政策を主導するわけではなくて、ある政策の、例えば緊急事態に対して県がとったものを事後に評価するというものだと思います。ですから、すべての物事がスピーディーにダイナミックに変化していますので、それを1年ごとに事後評価する、今回の事態に対して今も県は何らかの対策をとっていると思います。こういう緊急対策に対して適切に対策をとられたかどうか、これは事後に評価することになる。この基本線を超えてしまうと委員会の性格が変わってくるのではないかと思います。今、県で対応されていることについては、この委員会としては介入できないのではないかと。

関田部会長　恐らく山本委員のおっしゃったのは、事前にそういう配慮のある対応をしていただくと部会でもその審議がやりやすくなるということではないかと。
濃沼委員はそこまで余り深くやらなくてもいいのではないかと。
県の方から何かご意見はございませんか。

行政評価室長　この県民意識調査のこの特定項目ですけれども、これはビジョンの33の取り組みについていろいろとご質問をして、そこから県民の意識を探っていて県の評価に反映をさせていくというこういう中身でございます。

それで、この特定項目というのは、今、お話したのを前提にしながら、なお、さらにですね、この33の取り組みの意識のほかに、ビジョンを推進していく上でもっと補足的に調査をした方がいいという項目について、質問の項目もスペースの関係で限られていますけれども、若干深堀りをするという

ようなことで、ここに上がっているこの四つのテーマにつきましては、次年度以降何らかの形でこういう計画をつくるに当たって県民がどういうふうを考えているのかをあらかじめ知っておきたいとかですね、そういうものを選定して今回設定をさせていただいております。

それともう一つは、この調査票、これは抜粋でお出ししていますけれども、かなりのボリュームになりまして、回答する側からすると、やはりぎっちり1時間なり1時間半、かかる方は2時間ぐらいかけてお書きになるということもございまして、余りここの部分を膨らませて、また設問いたしますと、非常に回答してくださる方々のご負担になるということもございまして、今言ったような視点、ビジョンを推進する上において、この33の項目だけで足りない部分について、さらにちょっと深掘りをするという形のテーマを設定してやらせていただいているというのが現状でございまして、山本委員さんがおっしゃったようなことも、若干今度は頭に置きながらこのテーマの選定とかをしていきたいと、このように思っております。

関田部会長 ありがとうございます。

県民の意向を無作為に聞く調査というのはほとんどありませんので、これは非常に重要な調査だと思いますし、県北の地震のときにも非常に特色のある意見が出されておりましたですね、だから、最も早く県民の情報を把握する方法としてはとてもいい調査だとは思いますが。

委員の方でどなたか、ご意見とかありましたら。ありませんか。

それでは、その他、他部会の審議状況についてご説明をお願いします。これは、政策評価部会だけではなくて、大規模事業評価とか、ほかのところでの議論もなされておまして、部会としてはそういった情報を把握しておく必要があると、こういうことでございます。それでは、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局 大規模事業評価部会、公共事業評価部会の本年度の審議状況について、事務局よりご説明いたします。

資料の4-1をご覧ください。

初めに、大規模事業評価部会の審議状況についてご説明をいたします。

本年度の審議対象事業は、宮城県古川黎明中学校・高等学校校舎等改築事業の1件になります。

大規模事業評価の対象事業について簡単に確認しておきますと、全体事業費30億円以上の施設整備事業及び100億円以上の公共事業でして、事業着手の前に行う計画評価が基本となります。

「2 事業概要」ですが、古川黎明中学校・高等学校の校舎は、古川女子高等学校の校舎として使用されていたものでして、昭和38年から45年にかけて旧耐震基準で建築されており、老朽化が著しい状況となっております。また、平成15年度に実施した耐力度調査においても危険建物との判定結果となっていることから、今回校舎等の建て替えを行う計画としているものです。

なお、当該校は、平成17年度に併設型中高一貫教育校として再編され、

同時に男女共学化をしておりましたけれども、その際には校舎の一部改修のみを行い、本格的な改修は行っておりませんでした。

新校舎の建設予定地につきましては、現有敷地内であります第2グラウンドとしております。改築規模につきましては、校舎1万1,695㎡、屋内運動場1,800㎡及びグラウンド整備等になりまして、初期建設費39億円、建築後40年間の維持管理費33億円、計72億円の事業となります。供用開始は平成25年4月を予定しており、スケジュールは記載のとおりであります。

「3 審議状況」ですが、通常の実業ですと例年6月ころから部会審議が始まるわけですが、本事業の場合、埋蔵文化財が敷地内にある関係で、その調査や調整に時間を要しまして、事業計画が立てられなかったことなどから、本年1月に行政評価委員会へ諮問があり、現在まだ部会審議中という状況になっております。今後、第2回部会及び必要に応じまして第3回部会で審議し、3月下旬に答申の予定としております。大規模事業評価については以上になります。

次に、資料の4-2をご覧ください。

公共事業評価部会の審議状況についてご説明をいたします。

平成20年度の審議対象事業につきましては、資料に記載の39事業について審議をしております。

公共事業評価部会の審議対象となりますのは、公共事業の再評価でして、事業着手後10年を経過しても完了しない事業などにつきまして、事業進捗状況が順調であるのか、事業を取り巻く諸情勢の変化に対応しているのかといった基準により事業の継続が妥当かどうかの評価であります。

39事業の事業種別としましては、河川事業が22事業と半分以上を占め、そのほかには道路事業、下水道事業、農業のほ場整備事業などとなっております。事業の概要につきましては、3ページ以降に記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

2ページをご覧ください。

「3 審議の経過」につきましては、6月に諮問を受けましてから部会を5回、河川分科会を1回、現地調査を1回開催し、概略審議、詳細審議を行い、11月に知事あて答申しております。また、そのほかにも再評価実施事業の完了報告、昨年度答申における付帯意見への対応状況報告などが第5回部会、第6回部会で報告されております。

「4 審議結果」につきましては、11月4日付け答申の概要を掲載しております。審議対象のすべての事業につきまして「事業継続妥当」としておりますが、事業の実施に関する意見をいくつか付しております。

すべての意見の説明はいたしません。特に、事業番号3番、坂元道路改良事業、事業番号22番、坂元川総合流域防災事業につきましては、付帯意見としまして、「公共事業評価部会の審議により、道路事業と河川事業の計画調整がなされたことは好ましいことである。今後は関係事業課間における調整をより一層綿密に行い効果的に事業を推進すること」と意見を付しております。

これは、もともと道路と河川の合同施工によりコスト縮減を図る計画でし

たけれども、河川改修が遅れるために道路改良を先行して行おうとした結果、道路と河川の間に残地が残るような計画となっておりました。この点につきまして部会から指摘をしまして、道路だけでなく河川の計画の再検討を要請した結果、現況河川の一部を道路側で付け替えることにより道路と河川の間の土地を極力削減するという計画に変更になるとともに、事業費が3,000万円削減できるという計画調整ができたということで、部会からは、今後はより一層関係事業課間における調整を綿密に行い、効果的に事業を推進するようにと意見を付しているものでございます。

その他の付帯意見につきましては記載のとおりですので、ご参照いただければと思います。説明は以上となります。

関田部会長 ありがとうございました。

ただいまのご報告について何かご質問かご意見がございましたらお願いします。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

予定しておりました議題は以上でございますが、その他として会議の始まりのときにちょっとお話しました今回で任期の切れる委員の先生方、特に最初からこの政策評価部会でいろいろご審議をいただいた委員の方々からご感想とか、今までを振り返ってお話をいただきたいのですが。長谷川先生。

長谷川委員 実は、私はですね、県の行政につきましてはかなり以前から環境審議会の委員などですね、いろいろと県の行政についてのお手伝いをしてきたんですけども、そういうことかどうかわかりませんが、最初に行政評価の委員をしてくれと言われてまして、私も非常に分厚い書類を見るのが大変だと思ったんですけども、今までそういう仕事をしてきたものですから、そういうことでご協力をしたいということでありました。

特に行政評価というのは、今までのほかの委員会と違いまして、県から与えられたものを審議するのではなくて、逆に県でやっていることについて県民サイドから意見を述べるということでもかなりまた別な視野から県の行政を見させていただきまして、私の方で非常にいい経験だったと思うんですね。

その中でですね、私たちが勝手にというか、それなりに県の行政についての考え方とか意見をいろいろと県の方々と話し合っている中で、そうするとどちらかという県にとってそれがドライビングフォースとなるかどうかかわかりませんが、かなり今も私たちの考え方が比較的早くあるいは効率的に実施されつつあるというかね、そういうことがあるのは非常に私たちのこの委員として働いたということが、私からすると非常に感謝なんですね。

例えば、その一つかどうかわかりませんが、これはですね、実は先ほどの資料の2のところの29ページ。先ほど濃沼委員もおっしゃっていたんですけども「自然エネルギー等・省エネルギー促進事業」で平成20年度の予算が174万円しかなかったものが、平成21年度にはこれ、4億3,000万円ですか、すごくアップしているんですね。

これについて、実は私たちもいろいろ審議した中で、県では比較的「自然エネルギー」について好調に進んでいるという話だったんですね。ところが内容を見ているとですね、塩釜での廃油からバイオディーゼルをとってね、それ

のエネルギーが多かったんですよ。ですから、県は何もしていないんじゃないかという意見をかなり述べましてね、もっと県は積極的にすべきだという話をしていたんですけども、たまたまいろいろなことでこないだもちょっとニュースに載ったと思うんですけども、自然エネルギーをもう少し活用しようということで、県の方で出してきた。だから、これが多分トヨタの関係もあるかもしれませんがね。それにしてもかなりの金額が増えていますよね。ですから、それは直接にはないにしてもですね、そういうことが県の方で非常によく、いい仕事を、私たちのちょっと意見がね、変わったのかなということも含めてですね、逆にやりやすくなるような気もします。

それから、もう一つの問題はですね、ちょっと県の方に苦言を呈したいことがあるのは、我々は環境だったんですけどもね、環境の面で県の方では事業者であるとか、個人にある程度資金を援助するというか支援するんですね。それは非常にいいことだと思うんですけども、問題なのはその支援した結果というかね、それがどういうふうに使われているとか、どういうふうにも有効なような状態に自然が、環境が変わったかについての確認というかね、その辺が余りされてないようなんですね。そこが行政の方にとっては、今仕事がたくさんあるのでなかなかそういう確認は難しいのかもしれませんがね、せっかくそれなりの支援をしているんですけども、我々からすると支援はしているんだけど、本当によく自然環境が変わっているかというのがちょっとわかりにくかったものですから、できればそういうところの支援をしたわけですから確認をするような、よりよき資金の使われ方ができるようにもう少しいろいろな点の指導があったらというふうなことを感想として感じているところなんです。

ただ、長い間私もかなり勝手なことを県の行政の方々に言いまして失礼があったかもしれませんがね、私からすれば非常にいい勉強をさせていただいたということで感謝をしております。どうもありがとうございました。

関田部会長 では、安藤委員。

安藤委員 毎回これは問題になった、ちょっとテクニカルですけども、ここでやる評価は結局メタ評価なんだという話がありまして、だから、絶対評価をしているのかメタ評価をしているのかという観点から言うと、私はやはり絶対評価をして、それを県の側でされている評価と比較してその乖離を図るというような格好にした方がいいのではないかという印象を持ちました。

それから、これで一応分科会に分けてそれぞれ個別に縦割りで審議をしているわけですけども、実際のところはある事業が複数の目的に寄与するというのは当然あるので、やはりそれぞれの事業とか施策とか政策の間の構造化をやはり何か1回きっちり調べて、それで相互に何か関連づけを、お互い評価する方も把握するというようなことが多分必要であろうかと思えます。

それと似たような話ですけども、ここでやっている評価が先ほどの話題になってますような経済情勢の変化であるとか、そういう外部的要因に支配されるところがかなりありまして、県は頑張っているんだけど、しかし回りの状況は変わってしまったので余り効果が出なかったとか。それで、も

しやらなければもっとひどいことをやったかもしれないというような、そういうような評価で、やっぱり県の事業がどの程度外部的要因を控除した上で効果をもたらしているかというようなことを分離して評価できるような格好を考えるべきではなかろうかと思うので、これは特に来年度の評価にはかなり影響が出ると思います。

それと私の場合は社会資本でしたので、常に問題になったのがストック型の評価をやっているのか、フロー型の評価をやっているのかということで、事業なんかの評価ですとストックできてしまったらもう評価が消えてしまうんですね。しかし、実際に事業をやっているときには何もまだ供用されていないので効果は出ないということになりますので、その辺のところもですね。だから、何を評価するのかということをもう少しきっちり整理してやった方がやりやすいかなと思いました。以上でございます。

関田部会長 ありがとうございます。
 そういう方法論につきましても随分議論をやりましたですね。
 では、宇田川委員、お願いします。

宇田川委員 先日、事務局の佐藤さんが来まして、この委員を8年やりましたということで、僕自身も8年やったという感じは全然持たなくて、あっという間の8年間だったなという気がいたします。

そして、僕自身行政ということに関して門外漢みたいな領域で住んでいた人間なので、委員を引き受けたときには果たして責任を果たせるかどうかということは非常に不安でした。ただ、皆さんのご協力のもと、まあまあ行政というものの考え方とか評価のとらえ方というのは、少しずつ逆に学んできたという気がいたします。ですから、この会議に出ること自体、皆さんのご意見を聞くこと自体が僕にとっては新鮮だったし、非常に学ぶところが多かったです。

僕の担当は、教育を中心にやっていったわけですがけれども、その辺は少しは多分分科会とかそういうので各担当の方には少し失礼な意見も苦言も言った面も多々あると思いますけれども、それは宮城県の行政ということの視点からお許し願いたいと思います。

先ほど教育の方は逆に時間のずれで言えば、こういうとらえ方の効果とかいうものがやはり教育の方は遅れて出てくるんですね、これは逆に。ですから、その辺もどのようにこれから評価としての反映というかね、そういう視点も次期の委員なり、または県の方で、その評価をどのような、まあ、つまり部会によってそれぞれの効果の出方、影響の出方がずれていく、時間のずれがありますので、その辺を評価としてどのようにもっていくかということは次期の委員に任せたいと思います。どうもいろいろありがとうございました。

関田部会長 それでは、大滝委員、お願いします。

大滝委員 私ももうずっと8年間やってきたんですけども、先ほど関田部会長もお

っしやられたように、最初のうちはなかなかどういうやり方でやっていったらいいかというやり方とか方法みたいなものがよくわからなくてという形だったと思いますけれども、ほぼやり方とか手順とか流れとかということについては一種のルーティンとして定着して動き始めているということなので、それは県の中で一定の役割をきちんと果たすことができるようになったということではないかというふうには私は思っています。

ただ、さっきちょっと安藤委員がおっしやられたように、この評価委員会自体がやってきたこと自体、私は相当いろいろなことをしっかりやってきたのではないかと思っていますけれども、他方でやはり県政を取り巻く環境の変化とかというのは物すごく大きな変化だったので、例えばせっかく一生懸命歳出を削減して効果的にいろいろな公共サービスに使うとかということをやっても、その削減の度合いとか、国から来るお金がどんどん減ってしまってですね、まあ、ある意味で言うと、県の努力をオフセットしてしまうみたいな話がかかなりたくさんあってですね、なかなかやっていて悩ましいとか、まあ、これは県の職員の皆さんも多分そういうことを当然感じられていると思いますけれども、そういう側面も他方であって、本当に評価委員会としてやってきたことを、安藤委員がおっしやられたようにうまくネットで抽出するようなことができると本当にいいなというふうに思うんですけども、なかなかそこまでいけたかどうかということについてはちょっと悩ましいところがあるような気がします。

それからもう一つは、今度の不況のことがあってということがあってですね、恐らく歳入はこれからしばらくの間激減をしていくという形になって、しかも歳出の削減はかなりやられてきているということがあるので、県としてやれる公共サービスというものが相当厳しくなっているということがあると思います。

だから、ここでやはり、まあ、村井知事が前からおっしやっているような「富県共創の戦略」という、「富県」の方は皆さん非常に注目しているんですけども「共創」の部分ですか、やはり地域とか県民も入って何かをやっていくという運動をもっと強めていかないと、多分本当の意味でのクオリティの高い、満足度の高い、緊急度の高いものからやっていくというような感じの行政・公共サービスというものになかなか結びつきにくくなるのではないかというふうに思っています。

ですので、この後、やはりそういう「共創」の部分というものにぜひ力をもっと傾斜させてやっていくということが重要なことというふうに思いますし、ぜひそういうことを私たちも県民に訴えていく、やはり県から何かをやってもらうということだけでは、やはり立ち行かなくなっているということはこの後もっとはっきりしてくると思うので、その辺のスタンスみたいなものも委員会としていろいろな形でもっと強く訴えていくことも必要なことというふうに思います。以上です。

関田部会長

わかりました。

続いて濃沼委員からよろしく願いいたします。

濃沼委員 行政評価は8年前は時代の先取りだったと思います。しかし、今やかなり一般化していますし、進化しています。最近は何国からも関係資料が出ています。ですから、新しい考え方を取り入れて、先駆的にやってきた本県の行政評価をまた全国的にも注目されるようなものにしていただければいいのではないかと。そのためには今までと違ったものに変えていかないとけないのではないかと。

それから、もう一つ。今年度は結果を予算に反映させることが強調されました。これは非常にわかりやすいと思います。ただ、この使われ方が、各部局の受けとめ方が、予算編成のためのツールのような形になってくるのはよくないのではないかと。行政評価自体は縦割りのものをなるべく排除して県全体として、政策を展開していくという趣旨だと思います。事業ごとに予算が増えたとか減ったとかいうことになっていきますと、逆に評価していることの意味が、減少する恐れがあります。実際にやった評価がどういうふうになったかということを示すにはすごくわかりやすいんですけども、この扱われ方が余り強調されますと、各部局としては予算獲得のためのツールになって、本来目指したものと違って来る可能性もあると思います。自分の部局のためだけの利益というような事業ではなくて、やはり県全体として機能するような、部局を超えた事業を展開していただきたい。予算獲得を最終目的にしたものではないということにしていきたいと思います。

それで、私はこの間いろいろ申し上げてきましたが、もう一押しすればよかったなということもありまして、委員としての自己評価は「概ね順調」とはいきません。7段階評価の4ぐらいでございます。どうもありがとうございました。

関田部会長 まだ任期の継続があり、これからいろいろご活躍をお願いしなければいけない委員から何かございましたら。よろしいですか。

では、県の方から何か今までのご意見に対して何かありましたらどうぞ。

行政評価室長 8年間、いろいろ制度の立ち上げ、それから運営、それと昨年度にはビジョンという体系に変えた評価の仕方ということで、大分ご議論をいただいて、今年度それを一通りやっていただきまして、大変いろいろとご苦労もおかけしたなというふうに思っております。やはりこういう形でいろいろとご指導を賜ったおかげで、この評価の成果といいますか、それも少しずつ出てきているし、当然その評価の制度そのものも確立されてきておりますので、今各委員さんからいただきましたご意見をもう一度踏まえまして、今後どうあればいいのかということで、もう一度検討して、せっかく築き上げた非常に素晴らしい制度でございますので、もっと素晴らしい制度にしていきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

関田部会長 はい、どうぞ。

企画部長 では、ちょっとだけ。非常に財政が厳しくなっております。去年の県議会等の議論なんかを聞きますと、非常に議員の方々もですね、行政評価の内

容をよく勉強をして質問をなさっている方が非常に多くなったような印象があります。なぜこの政策を優先するんだと、この本ではそうになっていないじゃないか、こういう意見を出されているというような形で質問をなさる方が以前に比べると多かったような気がしますし、今後ますますそういう傾向が強まってくるだろうし、そういう面ではこの行政評価に対する期待と申しますか、中身に対する評価への期待というか、それをやはり資源の配分の、何らかの手段にしているというか、そういうそれも大分強まってきているんだろうと思いますし、私どもも今いろいろなご意見をいただきましたけれども、なお時代にふさわしい行政評価にしていけるように頑張っていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

関田部会長 ありがとうございました。

それでは、私の方から最後の部会のごあいさつをしたいと思います。宮城県の行政評価・政策評価のモデルの柱の一つは、県民の意向をどう政策、行政評価に反映させるかということでございました。

これについては、当初4,000人を対象に、そして膨大なですね、意見調査を行うことについて、本当に何パーセントの回答があるんだろうかというので関係者は皆心配しておったんですね。5パーセントなのか、2パーセントなのか、1パーセントなのか、一体どうなるんだろうと思っていましたら、半数近くの方が2時間以上もかけていただいてさまざまな政策・施策に関する意見表明をしていただいたわけです。

その流れがずっと継続しております、これは確率論でいいますとね、1回そうなると大体そうなるんですよ。ちょっと誤差があるのは、その中に土日とかですね、休日が入ると回答率が若干上がるというそういう性質を持っております、それはやはり長い時間かけて回答するものですから、時間がないとできないんですね。だから、勤務の方はなかなか難しい、まあ、そういうこともあったと思いますけれども。そういう県民の方の意見を県が一応その政策・施策あるいは財政執務の方に反映させるという仕組みをつくったということは、とても大きな成果ではなかったかと思うんですね。

それを僕は過去3年ぐらい都道府県等全国市町村の行政評価に関する調査をずっと行ってきたんですけども、パブリックコメントみたいなことをやっている結構ありますが、大体回答してくれる方はほとんど限られた方で、ほとんど少数ですね。審議会もいろいろありますけれども、やはり大多数の方が投票行動以外でこういうことにきちっとして具体的に意思表示をするという仕組みというのはなかなかなくてですね、ほかのところもやりたいというところはたくさんございますけれども、実はやられていない。県民の調査もあるんですけども、これだけ体系的なことをやっているところはそんなにないですね。という意味では、県民の声がこの部会でも十分活用させていただいたし、行政の中でも活用できたと思います。それがベースになって議会の議員の方も質問されていると思うんですね。そういう一つの大きな成果はあったんじゃないのかなと。

それから、もう一つは、やはりいろいろな有識者の方が第三者の立場での自己評価に対していろいろな意見を表明していただいた。単にここで意見

を表明するだけではなくて、分科会の中で相互にですね、自由な議論をさせていただいたというのが、相互にとって大きな意味があったのではないかと考えています。ただ、ちょっと残念だったのは、せっかくの委員を活用していただけたのかなというのがちょっとあるんですけども、そういう分科会での役割というのは大変大きかったのではないのかなと。

こういう先駆的なことをやるのには時間と努力が必要なんですけれども、本当に長い期間、この部会の立ち上げから発展にご尽力いただいた委員の皆様に本当に感謝しております。

また、この評価室の方々は任期があつていろいろ変わっていかれますけれども、この評価室の中におられた方が県庁の中にまた散らばっていているということは大変意味のあることだと思っています。いろいろな方がこの評価室の中においでいただいて、県の今後の政策評価・行政評価に反映させていただければと思っています。

長い間本当にありがとうございました。これで議事を終了いたします。

司 会 ありがとうございました。

また、委員の皆様には任期中貴重なご意見、ご指導を賜り厚く御礼を申し上げます。

最後になりますが、行政評価委員会、これは親委員会の方になりますが、こちらの開催についてご連絡いたします。行政評価委員会は、3月23日、月曜日、午後1時半から開催いたします。関田部会長を初め、こちらの行政評価委員会、親委員会の方の委員となっている皆様には、後日文書にてご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成20年度第3回宮城県行政評価委員会政策評価部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 足立 千佳子

議事録署名人 山本 玲子